



かなざきひさを応援する会・会報 57号 事務局 上山口 1878 番地の 9 Tel&Fax 878-7961 携帯 090-4076-2425

E-Mail kanazakihi@jcom.home.ne.jp URL <http://members2.jcom.home.ne.jp/kanazakihi/>

葉山町議会第 2 回臨時会 (7月 15日) 第 3 回定例会 (9月 3日~10月 7日) 開催

かなざきひさが感じた問題点

○ 900 万円の経費をかけて、行政組織の機構改革 (平成 27 年度から)

現在の 4 部 (総務部、保健福祉部、生活環境部、都市経済部) を見直し 5 部 (政策財政部、総務部、福祉部、環境部、都市経済部) にする提案でした。筆頭部長は政策財政部長とし、政策部門と財政部門を所掌する大きな権限を持たせたものです。町長答弁では、横連携の強化とのことですが、その効果は疑問です。それよりも、現状の町の課題を解決するような機構改革であって欲しかったと思います。



やはり、ごみ問題と下水道問題です。ごみに関しては、クリーンセンターと環境課との更なる連携が必要です。私はクリーンセンター内に環境課のごみ部門を合わせ、一カ所でごみ行政を行うべきと思います。また、良好な水環境のためには単独及び合併浄化槽、汲み取り等とコミプラを所管している環境課と下水道課との連携が必要ですが、それぞれが違うものとして、全く連携がなされておられません。本会議の答弁でも、市街化区域の合併浄化槽に関することから、下水道課にその情報がつながっていないことが明白になりました。水環境課として、公共下水道と浄化槽等を一括で対応することが、必要不可欠です。そのような問題意識が執行部がないことに、驚いています。

このような現状の町の課題を解決しようとする機構改革案ではなく、総務部の所管が多いので、2 つに分ける等、納得できる説明は得られませんでした。そして、これにかかる費用 900 万円が本当に町民に役に立つことなのかも、疑問です。

現状の町の課題解決に役立たない機構改革をなぜ今お金をかけてまで、やらなければならないのでしょうか。提案された機構改革案が議会として可決されたことに不安を感じます。

9 対 4 で可決 賛成者：近藤、窪田、畑中、荒井、笠原、中村、田中、土佐、鈴木の各議員

反対者：横山、長塚、待寺、守屋の各議員

○ し尿浄化槽汚泥収集運搬委託を許可制に移行したことによる町民生活への影響に関し早急に対策を講じることを求める決議

町執行部の説明とは異なり、手数料の大幅値上げなどが行われました。そのことについて何らかの対策をするよう、議会として 7 月 15 日に決議を上げました。しかし、9 月 30 日の教育民生常任委員会では、何もしない、との答弁がありました。議会決議は民意であり、真摯に受け止めるよう、議長として、町長に申し入れをします。

○ 平成 26 年 9 月 1 日から議会広報特別委員会を議会広報常任委員会としました。

委員長手当増加分 7 万 5,680 円

○ 町制施行 90 周年記念式典を平成 27 年 1 月 6 日に新春の集いと合わせて行うことが決定し、それに伴う予算が計上されました。

127 万 6,000 円

○ 平成 25 年度決算審議

- 一般会計歳入歳出決算 ----- 全会一致で認定されましたが、私は以下の点が気掛かり

*合併浄化槽設置整備補助事業

公共用水域の水質汚濁防止のためとして、合併浄化槽設置補助 323 万 6,000 円の予算を計上したにもかかわらず、決算では 33 万 2,000 円の補助額で 5 人漕 1 基のみの設置となりました。設置促進のための努力の跡がみられず、成り行き任せとしか思えません。「市街化区域は公共下水道、市街化調整区域は合併浄化槽で水質汚濁の防止を行う」との町長方針は唱えるだけで、まったく前に進んでおりません。

*プラスチックを 2 種類に分別することを止めるべき。

---1.706 万 4,000 円の税金の無駄遣い

容器包装プラスチックと廃プラスチックに分別をし、町民に手間をおかけしているのみならず、その処理費用は 5,174 万 4,000 円かかっております。分別を止めると、3,468 万円の処理費用で済みます。その差額 1,706 万 4,000 円の損失を町民に与えてまで、容器包装リサイクル協会に属す必要があるのでしょうか。本会議では「法順守の精神である」との答弁がありましたが、それではなぜ決め事に逆らってまで（そのために国からの交付税が 1,833 万 9,000 円減額）、職員の地域手当を 4%も上乘せしているのでしょうか。町長の言葉に整合性はなく、全く説得力はありません。葉山町民のためになることを第 1 に考え、郷土愛を持って町政に臨むべきと思います。

*ごみの休日収集 --- 皆さまは本当にごみの休日収集が必要でしょうか。

例年どおり休日収集を続け、人件費を 730 万 9576 円、上乘せしています。

- 国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 ----- 9 対 4 で認定
- 介護保険特別会計歳入歳出決算 ----- 11 対 2 で認定
- 下水道事業特別会計歳入歳出決算 ----- 6 対 7 で不認定

敷設も遅々として進まず、接続していただくための施策もなく、水環境の浄化に対する将来展望が全く見えません。成り行き任せの事業展開と言わざるを得ません。このままの事業展開での 27 年度予算計上であれば、否決されることも考えられます。

○ 国に意見書を提出しました。

• 地域手当の支給地域及び支給割合の是正を求める意見書

葉山町の地域手当は国において、6%と決められております。しかし、現在 10%を支給しており、そのために特別交付税が 50%削減されております。近隣を市で囲まれている現状を鑑み、支給割合を 10%以上に見直すべきとの意見が大半を占め、議会意思として国に申し入れをしました。

• 手話言語法（仮称）の早期制定に関する意見書

手話は国際的にも言語として認知されており、それを広く国民に周知し、手話を必要としている人が自由に社会参加できる環境づくりのための法整備が必要です。

議長として

- 町長の不適切と思われる公用車使用に対して、町長使用の公用車について、使用規定を作るべきと町長に申し入れをしました。よって、議長車にも使用規定をつくることといたしました。
- 議長選挙の際、所信で述べた、**反問権の付与**を第 3 回定例会一般質問から試行しました。そして、委員会のインターネット中継も実現する見通しとなりました。